

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月5日
【四半期会計期間】	第95期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	武蔵精密工業株式会社
【英訳名】	MUSASHI SEIMITSU INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 浩史
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5
【電話番号】	0532(25)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 高橋 森一
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5
【電話番号】	0532(25)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 高橋 森一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期連結 累計期間	第95期 第1四半期連結 累計期間	第94期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	27,803	58,186	204,714
経常利益又は経常損失 () (百万円)	5,637	1,629	8,277
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	3,135	1,562	7,378
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,352	3,362	16,586
純資産額 (百万円)	80,358	97,320	95,914
総資産額 (百万円)	200,214	232,507	226,066
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	48.11	23.95	113.14
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.80	37.15	37.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第94期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 第94期及び第95期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日～6月30日）における世界経済は、中国など一部の地域で緩やかに回復した一方、欧州やASEAN、インドで新型コロナウイルス感染が再拡大する中で全体としては厳しい状況が続きました。また、自動車業界では半導体不足が逆風となり、日本をはじめ、米州、中国等の各地で、自動車の生産の休止が余儀なくされました。

一方当社におきましては、ニューノーマルと言われる時代に長期的な視点での会社のサステナブルな成長を目指す取り組みを加速させております。2021年4月には、創業100周年を迎える2038年に向けた新たな旗印として「ムサシ100年ビジョン「Go Far Beyond! 枠を壊し冒険に出かけよう!」を策定いたしました。新ビジョンの下、限界や常識という枠を壊し、今の延長線上には無い新しい価値を創造してまいります。

また当社では、自社の使命（Our Purpose）を「わたしたちはテクノロジーへの"情熱"とイノベーションを生み出す"知恵"をあわせて、人と環境が"調和"した豊かな地球社会の実現に貢献します」と策定しています。気候変動は当社にとって非常に重要な課題であり、カーボンニュートラルの実現に取り組むことが、社会と当社のサステナビリティにとって不可欠です。そこで、2021年5月には世界的コンセンサスであるカーボンニュートラルの実現に向け、「ムサシカーボンニュートラル宣言」を発表しました。創業100周年である2038年までに事業活動（*scope1, 2）のカーボンニュートラルの実現を、2050年にはバリューチェーン全体（*scope1, 2, 3）でのCO2排出量実質ゼロの実現を目指します。

このような状況において、当第1四半期連結累計期間における連結売上高は58,186百万円（前年同期比109.3%増）の増収となりました。利益面では、連結営業利益は1,676百万円（前年同期は5,796百万円の損失）の増益となりました。連結経常利益は1,629百万円（同5,637百万円の損失）の増益となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,562百万円（同3,135百万円の損失）の増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

（日本）

売上高は8,374百万円（前年同期比58.1%増）、セグメント利益は614百万円（前年同期は1,982百万円の損失）となりました。

（米州）

売上高は12,568百万円（同168.9%増）、セグメント利益は28百万円（同1,110百万円の損失）となりました。

（アジア）

売上高は12,225百万円（同161.1%増）、セグメント利益は460百万円（同1,750百万円の損失）となりました。

（中国）

売上高は7,145百万円（同10.6%増）、セグメント利益は610百万円（前年同期比15.8%減）となりました。

（欧州）

売上高は17,872百万円（同167.1%増）、セグメント損失は107百万円（前年同期は1,908百万円の損失）となりました。

一方、財政状態は次のとおりです。

総資産は、前期末に比べて6,440百万円増加し、232,507百万円となりました。

流動資産は、前期末に比べて4,668百万円増加し、106,721百万円となりました。主な要因は、商品及び製品と原材料及び貯蔵品の増加によるものです。

固定資産は、前期末に比べて1,772百万円増加し、125,786百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の増加によるものです。

負債は、前期末に比べて5,035百万円増加し、135,187百万円となりました。主な要因は、借入金の増加によるものです。

非支配株主持分を含めた純資産は、前期末に比べて1,405百万円増加し、97,320百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、1,029百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間における当社グループの生産、受注および販売実績の内容については、「(1) 財政状態及び経営成績の状況」をご覧ください。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,258,601	65,287,701	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	65,258,601	65,287,701	-	-

(注) 2021年7月16日付で金銭報酬債権(32百万円)を対価に譲渡制限付株式報酬としての新株式(29,100株)を発行しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	65,258,601	-	5,394	-	5,135

(注) 2021年7月16日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が29,100株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ32百万円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,235,100	652,351	-
単元未満株式	普通株式 6,001	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	65,258,601	-	-
総株主の議決権	-	652,351	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
武蔵精密工業株式会社	愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5	17,500	-	17,500	0.02
計	-	17,500	-	17,500	0.02

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,143	25,982
受取手形及び売掛金	33,776	31,390
商品及び製品	8,309	10,685
仕掛品	8,077	8,824
原材料及び貯蔵品	21,417	22,757
その他	6,430	7,184
貸倒引当金	102	104
流動資産合計	102,053	106,721
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	47,213	47,902
減価償却累計額	24,197	24,770
減損損失累計額	293	333
建物及び構築物(純額)	22,722	22,798
機械装置及び運搬具	223,359	225,647
減価償却累計額	168,586	171,603
減損損失累計額	527	570
機械装置及び運搬具(純額)	54,245	53,473
工具、器具及び備品	13,057	13,621
減価償却累計額	9,315	9,774
減損損失累計額	15	17
工具、器具及び備品(純額)	3,726	3,830
土地	7,488	7,471
建設仮勘定	14,065	14,962
有形固定資産合計	102,249	102,536
無形固定資産		
のれん	694	625
顧客関連資産	2,807	2,746
ソフトウェア	1,318	1,387
ソフトウェア仮勘定	36	36
その他	1,559	1,453
無形固定資産合計	6,416	6,249
投資その他の資産		
投資有価証券	9,749	11,402
出資金	777	770
長期貸付金	65	72
繰延税金資産	2,243	2,267
その他	2,556	2,551
貸倒引当金	43	63
投資その他の資産合計	15,348	17,001
固定資産合計	124,013	125,786
資産合計	226,066	232,507

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,843	17,217
短期借入金	38,932	49,456
1年内返済予定の長期借入金	11,410	11,474
未払金	3,967	4,754
未払費用	7,614	7,391
未払法人税等	1,954	600
賞与引当金	2,054	1,709
役員賞与引当金	23	33
製品補償引当金	235	230
その他	5,826	7,148
流動負債合計	89,862	100,017
固定負債		
長期借入金	27,151	23,692
繰延税金負債	2,653	2,257
退職給付に係る負債	6,695	6,367
その他	3,788	2,853
固定負債合計	40,289	35,170
負債合計	130,152	135,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,394	5,394
資本剰余金	3,093	3,093
利益剰余金	85,992	85,597
自己株式	8	8
株主資本合計	94,472	94,077
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,605	2,939
為替換算調整勘定	11,581	10,580
退職給付に係る調整累計額	354	54
その他の包括利益累計額合計	9,330	7,695
非支配株主持分	10,773	10,938
純資産合計	95,914	97,320
負債純資産合計	226,066	232,507

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	27,803	58,186
売上原価	28,827	50,331
売上総利益又は売上総損失()	1,023	7,854
販売費及び一般管理費	4,772	6,178
営業利益又は営業損失()	5,796	1,676
営業外収益		
受取利息	85	81
受取配当金	64	106
為替差益	23	-
助成金収入	127	-
その他	46	79
営業外収益合計	347	267
営業外費用		
支払利息	155	122
為替差損	-	161
その他	32	30
営業外費用合計	187	313
経常利益又は経常損失()	5,637	1,629
特別利益		
固定資産売却益	2	16
負ののれん発生益	877	-
債務取崩益	534	-
特別利益合計	1,413	16
特別損失		
固定資産売却損	2	6
固定資産除却損	8	3
投資有価証券評価損	-	5
特別損失合計	11	15
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	4,234	1,630
法人税等	411	20
四半期純利益又は四半期純損失()	3,823	1,650
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	687	88
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	3,135	1,562

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	3,823	1,650
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	382	333
為替換算調整勘定	2,122	1,083
退職給付に係る調整額	33	294
その他の包括利益合計	2,470	1,712
四半期包括利益	1,352	3,362
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,084	3,197
非支配株主に係る四半期包括利益	267	165

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客から製造のために使用する原材料等の支給を受け、加工を行ったうえで売り戻す取引(有償受給取引)については、従来は原材料等の価格を含めた総額で収益を認識しておりましたが、売り戻し義務がある一部の原材料等の仕入価格を除いた純額で収益を認識することといたしました。

また、取引先に対し原材料等を支給し、外注加工を受けた後に買い戻す取引(有償支給取引)については、従来は支給時点で棚卸資産の消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、当第1四半期末時点において、取引先で保有する当該原材料等について棚卸資産として、債務を流動負債として認識いたしました。

また、当社及び当社の国内連結子会社において、輸出取引における収益認識は、主に船積時に収益を認識しておりましたが、インボイスに記載のインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に、収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高が56百万円、売上原価が56百万円減少しており、棚卸資産が51百万円、流動負債が51百万円増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響は軽微であります。

また、「四半期連結財務諸表に関する会計基準(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び当社の国内連結子会社は、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	3,807百万円	4,202百万円
のれん償却額	69	69

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月30日 定時株主総会	普通株式	684	10.5	2020年3月31日	2020年7月1日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,957	30	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	アジア	中国	欧州	合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
売上高								
外部顧客への売上高	5,297	4,674	4,681	6,458	6,690	27,803	-	27,803
セグメント間の内部売 上高又は振替高	3,951	14	255	299	308	4,828	4,828	-
計	9,249	4,688	4,936	6,757	6,999	32,632	4,828	27,803
セグメント利益又は損失 ()	1,982	1,110	1,750	724	1,908	6,027	231	5,796

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額231百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「日本」セグメントにおいて、JMエナジー株式会社の発行済株式の80%を取得し、同社を連結子会社としました。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては877百万円であります。なお、負ののれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	アジア	中国	欧州	合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
売上高								
外部顧客への売上高	8,374	12,568	12,225	7,145	17,872	58,186	-	58,186
セグメント間の内部売 上高又は振替高	5,961	61	389	636	565	7,613	7,613	-
計	14,336	12,630	12,614	7,781	18,437	65,799	7,613	58,186
セグメント利益又は損失 ()	614	28	460	610	107	1,605	70	1,676

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額70百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

(単位:百万円)

	日本	米州	アジア	中国	欧州	合計
本田技研工業株式会社 及びその関係会社	5,238	9,602	8,771	4,422	-	28,035
その他グローバルカスタマー	3,135	2,966	3,453	2,722	17,872	30,150
外部顧客への売上高	8,374	12,568	12,225	7,145	17,872	58,186

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	48円11銭	23円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	3,135	1,562
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	3,135	1,562
普通株式の期中平均株式数(株)	65,166,531	65,234,461

(注)前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社の資本提携先かつ戦略的パートナーであるREE Automotive社は、2021年7月23日付(現地日時)で、米国のナスダック証券取引所に上場いたしました。

これにより、同社株式について、当第2四半期以降の連結財務諸表へ影響を及ぼすことが想定されますが、上場時の株式分割条件など当該株式の時価算定に必要な計算要素の一部を未入手であることから、現時点においてその影響額を合理的に算定することは困難であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月2日

武蔵精密工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮川 朋弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 勝也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中岡 秀二郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている武蔵精密工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、武蔵精密工業株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。